

2018年9月21日
日本たばこ産業株式会社

「千葉市受動喫煙の防止に関する条例」可決についてのコメント

日本たばこ産業株式会社（以下、「当社」）は、9月19日に千葉市議会にて可決されました「千葉市受動喫煙の防止に関する条例」（以下、「条例」）に関する意見を以下に申し上げます。

当社は、望まない受動喫煙の防止については賛同しており、これまでも喫煙環境の整備やマナー啓発活動等を積極的に実施してまいりました。また、加熱式たばこは、たばこにおける新たなカテゴリであり、当社といたしましては、たばこに関する様々な課題を解決する可能性があるものと期待しております。今後も加熱式たばこに関する研究や調査を継続するとともに、その科学的知見や成果について情報提供をさせていただきます。

可決成立した条例では、飲食店に対する措置として「従業員を使用している飲食店においては原則屋内禁煙」と定められております。飲食店の中には経営規模の小さい事業者も多く、事業継続への配慮が必要であることから、事業者への丁寧な周知や支援活動が行われることが望ましいと考えております。また、明確な規則の策定と運用、市民の方々への丁寧な周知等により、円滑に条例が施行されることを期待しております。

当社といたしましては、事業者や市民の方々に正しい条例内容をお知らせするとともに、多くの方が利用する駅周辺等における屋外喫煙場所の整備、分煙コンサルティング活動等を通じて、千葉市の受動喫煙防止の取り組みに積極的に協力をさせていただきます。

以上